

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-195

(P2010-195A)

(43) 公開日 平成22年1月7日(2010.1.7)

(51) Int.Cl.
A61B 8/00 (2006.01)F1
A61B 8/00テーマコード (参考)
4C601

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2008-160655 (P2008-160655)
(22) 出願日 平成20年6月19日 (2008.6.19)(71) 出願人 000003078
株式会社東芝
東京都港区芝浦一丁目1番1号
(71) 出願人 594164542
東芝メディカルシステムズ株式会社
栃木県大田原市下石上1385番地
(74) 代理人 110000866
特許業務法人三澤特許事務所
(74) 代理人 100081411
弁理士 三澤 正義
(72) 発明者 黒沢 寛史
栃木県大田原市下石上1385番地 東芝
メディカルシステムズ株式会社内
Fターム(参考) 4C601 EE11 KK31 KK44

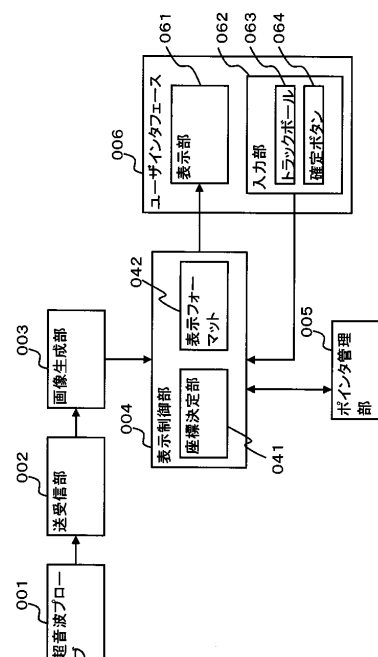
(54) 【発明の名称】 超音波診断装置

(57) 【要約】

【課題】 ポインティングデバイスに対し簡単な操作を行うことで、各ソフトキーの位置に自動的にポインタを移動させる超音波診断装置を提供する。

【解決手段】 ポインタの移動情報を入力するトラックボール063と、表示部061に、患者情報や検査情報の入力欄及び特定の機能を担うソフトキーが設けられた入力画面、並びにポインタを表示させるとともに、移動情報を基にポインタを移動させる表示制御部004と、速度閾値、及び所定位置とソフトキーとの対応を記憶している記憶手段と、ポインタの画面上の位置の入力を受け、ポインタの移動速度を求め、ポインタが画面上の所定位置に移動したときに、該移動速度が記憶している速度閾値を超えている場合に、所定位置に対応するソフトキーの位置にポインタを移動させるポインタ管理部005とを備える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

超音波プローブを介して超音波を送受信する送受信手段と、
受信した前記超音波を基に超音波画像を生成する画像生成手段と、
表示手段に表示されているポインタを移動させるための移動情報を入力するポインティングデバイスと、

前記表示手段に、患者情報や検査情報の入力欄及び特定の機能を担うソフトキーが設けられた入力画面、並びに前記ポインタを表示させるとともに、前記移動情報を基に前記ポインタを移動させる表示制御手段と、

速度閾値、及び前記入力画面上の所定位置と前記ソフトキーとの対応を予め記憶している記憶手段と、

10

前記移動情報を受け、前記ポインタの移動速度を求め、前記ポインタが前記所定位置に移動したときに、前記移動速度が前記速度閾値を超えている場合に、前記所定位置に対応する前記ソフトキーの位置に前記ポインタを移動させるポインタ管理手段と、

を備えることを特徴とする超音波診断装置。

【請求項 2】

前記表示制御手段は、前記入力画面上の点の座標情報を有しており、前記ポインタの前記入力画面上の前記座標情報を前記ポインタ管理手段に出力し、

前記ポインタ管理手段は、前記入力画面の辺の前記座標情報を閾値として記憶しており、前記ポインタが前記入力画面の外に移動することで前記ポインタの前記座標情報が前記閾値を超えたときに、前記ポインタが前記所定位置に移動したと判断する

20

ことを特徴とする請求項 1 に記載の超音波診断装置。

【請求項 3】

前記表示制御手段により複数の前記ソフトキー及び前記ポインタが表示手段に表示されている場合に、

前記ポインタ管理手段は前記入力画面の辺を複数の領域に分割して記憶しており、さらに該複数の領域と対応する前記複数のソフトキーとの対応を記憶しており、前記ポインタが前記領域の一つに移動した場合、該ポインタを対応する前記ソフトキーの位置に移動させることを特徴とする請求項 2 に記載の超音波診断装置。

【請求項 4】

30

前記ポインティングデバイスはトラックボールであることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一つに記載の超音波診断装置。

【請求項 5】

超音波プローブを介して超音波を送受信する送受信手段と、
受信した前記超音波を基に超音波画像を生成する画像生成手段と、
表示手段に表示されているポインタの移動情報を入力するポインティングデバイスと、
前記表示手段に患者情報や検査情報を入力するための複数の入力欄を有する入力画面及び前記ポインタを表示させるとともに、前記移動情報を基に前記ポインタを移動させる表示制御手段と、

前記入力画面の表示中に前記ポインタの移動方向の入力を受け、該移動方向の先にある最も近い前記入力欄に前記ポインタを移動させるポインタ管理手段と、

40

を備えることを特徴とする超音波診断装置。

【請求項 6】

超音波プローブを介して超音波を送受信する送受信手段と、
受信した前記超音波を基に超音波画像を生成する画像生成手段と、
表示手段に表示されているポインタの移動情報を入力するポインティングデバイスと、
前記表示手段に、患者情報や検査情報の入力欄及び特定の機能を担うソフトキーが設けられた入力画面、並びに前記ポインタを表示させるとともに、前記移動情報を基に前記ポインタを移動させる表示制御手段と、

前記入力画面上に表示された前記ソフトキーの周りの領域の座標を予め記憶している記

50

憶手段と、

前記ポインタの画面上の位置の入力を受け、前記周りの領域内にポインタが移動したときに、前記ソフトキーに前記ポインタを移動させるポインタ管理手段と、

を備えることを特徴とする超音波診断装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ポインタを用いて入力を行うユーザインタフェースを備えた超音波診断装置に関する。

【背景技術】

【0002】

超音波診断装置は、電気信号を振動子により超音波に変換し被検体に超音波を送信し、かつ被検体から反射された超音波（以下では、「超音波エコー」という。）を受信して電気信号に変える超音波プローブを備えている。そして、医師や検査技師などの操作者（以下では、単に「操作者」という。）は片手に超音波プローブを持ち、被検体に該超音波プローブを押し当てながら検査を行っていく。また、操作者は検査を行いながら、患者IDや患者名などの情報をユーザインタフェースを用いて入力を行う場合がある。この場合、検査によって一方の手がふさがっているために、操作者は残っている他方の手のみでユーザインタフェースの操作を行わなければならない。

【0003】

超音波診断における上述の情報の入力では、操作者はモニタに表示された画像を参照して、画像上も矢印などで表されるポインタ（矢印や十字マークなど、「マーカ」や「カーソル」ともいう。）をトラックボールなどを用いて移動させる。そして、操作者は入力しようとする入力項目の位置にポインタを合わせて確定ボタンを押すことで該入力項目へのキーボードからの入力を可能にする。そして、操作者は入力可能になった入力項目に情報を入力する。次に、操作者は次の入力項目に対し上述の操作を繰り返し入力を行う。そして、必要とする情報の入力が終わると、入力情報を確定し動作を実行させる場合には、操作者は実行命令を送るためスタートボタンにポインタを合わせ、確定ボタンを押す。また、入力情報をキャンセルする場合もしくは動作自体をキャンセルする場合には、操作者はキャンセルするためキャンセルボタン（クローズボタンなども同様）にポインタを合わせ、確定ボタンを押す。操作者がこのような操作を行うことで検査の継続もしくはキャンセルが行われる。

【0004】

近年、超音波診断装置の機能が増えるにつれ画面上に表示する項目も増加してきている。そのため、画面の大型化や高精細化が進んでいる。この画面の大型化によりポインタの移動量が増大しており、さらに画面の高精細化に伴い、一画面に表示される情報が増加し、画面上のボタンや、文字の入力領域にポインタを合わせることが煩雑になってきている。そのため、トラックボールなどの入力手段の操作性を向上させることが求められてきている。

【0005】

従来、トラックボールの操作性を向上させる技術として、トラックボールの回転量に応じてパラメータの種類の選択や値の入力を行う技術（例えば、特許文献1参照。）が提案されている。

【0006】

【特許文献1】特開2002-238892号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、超音波診断装置を用いて患者の診断を行う場合、前述のように操作者は片手に超音波プローブを持ち、これを患部に当てながら画像を得ていく。このため、操作者は入

10

20

30

40

50

力項目で入力を行った後に、スタートボタンやキャンセルボタンなどを押すには、一方の手だけでポインティングデバイス进行操作して各ボタンの上にポインタを合わせなければならない。そのため、操作者はすばやく正確に各ボタンを押すことは困難である。とくに、最近の大型化、高精細化が進められた画面上では、各ボタンにポインタを正確に合わせることはより困難である。さらに、特許文献1に記載された技術は、パラメータの選択や値の入力は容易になるが、決定やキャンセルといった各ボタンを押すためには、従来と同様に片手でそのボタンの場所までポインタを移動させる必要があり、それらのボタンをすばやく正確に押すことは困難である。

【0008】

この発明は、このような事情に鑑みてなされたもので、ポインティングデバイスに対し簡単な操作を行うことで、各ソフトキー（例えば、決定ボタンやキャンセルボタンなど）の位置に自動的にポインタを移動させる超音波診断装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記目的を達成するために、請求項1に記載の超音波診断装置は、超音波プローブを介して超音波を送受信する送受信手段と、受信した前記超音波を基に超音波画像を生成する画像生成手段と、表示手段に表示されているポインタを移動させるための移動情報を入力するポインティングデバイスと、前記表示手段に、患者情報や検査情報の入力欄及び特定の機能を担うソフトキーが設けられた入力画面、並びに前記ポインタを表示させるとともに、前記移動情報を基に前記ポインタを移動させる表示制御手段と、速度閾値、及び前記入力画面上の所定位置と前記ソフトキーとの対応を予め記憶している記憶手段と、前記移動情報を受け、前記ポインタの移動速度を求め、前記ポインタが前記所定位置に移動したときに、前記移動速度が前記速度閾値を超えている場合に、前記所定位置に対応する前記ソフトキーの位置に前記ポインタを移動させるポインタ管理手段と、を備えることを特徴とするものである。

【0010】

請求項5に記載の超音波診断装置は、超音波プローブを介して超音波を送受信する送受信手段と、受信した前記超音波を基に超音波画像を生成する画像生成手段と、表示手段に表示されているポインタの移動情報を入力するポインティングデバイスと、前記表示手段に患者情報や検査情報を入力するための複数の入力欄を有する入力画面及び前記ポインタを表示させるとともに、前記移動情報を基に前記ポインタを移動させる表示制御手段と、前記入力画面の表示中に前記ポインタの移動方向の入力を受け、該移動方向の先にある最も近い前記入力欄に前記ポインタを移動させるポインタ管理手段と、を備えることを特徴とするものである。

【0011】

請求項6に記載の超音波診断装置は、超音波プローブを介して超音波を送受信する送受信手段と、受信した前記超音波を基に超音波画像を生成する画像生成手段と、表示手段に表示されているポインタの移動情報を入力するポインティングデバイスと、前記表示手段に、患者情報や検査情報の入力欄及び特定の機能を担うソフトキーが設けられた入力画面、並びに前記ポインタを表示させるとともに、前記移動情報を基に前記ポインタを移動させる表示制御手段と、前記入力画面上に表示された前記ソフトキーの周りの領域の座標を予め記憶している記憶手段と、前記ポインタの画面上の位置の入力を受け、前記周りの領域内にポインタが移動したときに、前記ソフトキーに前記ポインタを移動させるポインタ管理手段と、を備えることを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0012】

請求項1に記載の超音波診断装置によると、ポインタを所定の位置に一定の速度以上の速さで移動させたときに、自動的にスタートボタンやクローズボタンといったソフトキーの位置にポインタを移動させることができる。これにより、超音波プローブを操作しなが

ら、大画面かつ大量の情報が表示されている入力画面上で、片手で容易に求めるソフトキーの位置にポインタを移動させることが可能となる。

【0013】

請求項5に記載の超音波診断装置によると、ポインタを特定の方向に移動させたときに、自動的に移動方向の先にある最も近い入力欄の位置にポインタを移動させることができる。これにより、超音波プローブを操作しながら、大画面で、入力欄が複数表示されている入力画面上で、片手で容易に求める入力欄の位置にポインタを移動させることが可能となる。

【0014】

請求項6に記載の超音波診断装置によると、ポインタをスタートボタンやクローズボタンといったソフトキーの周りの領域に移動させたときに、自動的に該ソフトキーの位置にポインタを移動させることができる。これにより、超音波プローブを操作しながら、大画面で、さらに入力欄からソフトキーが離れて表示されている入力画面上で、片手で容易に求めるソフトキーの位置にポインタを移動させることが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

〔第1の実施形態〕

以下、この発明の第1の実施形態に係る超音波診断装置について説明する。図1は本発明に係る超音波診断装置の機能を表すブロック図である。

【0016】

ユーザインタフェース006は、モニタなどの表示部061、キーボード及びトラックボール063並びにトラックボール063付近に設けられた確定キーである確定ボタン064などの入力部062で構成されている。このトラックボール063が本発明における「ポインティングデバイス」にあたる。操作者は表示部061を参照しながらトラックボール063を操作することで表示部061に表示されているポインタ（矢印や十字マークなど、「マーカー」や「カーソル」ともいう。）を画面上で移動させる。また、操作者は、トラックボール063とともに入力部062に配置されている確定ボタン064を押下することで、ポインタが合わせられた入力欄を入力箇所として確定、又はポインタが合わせられた特定の機能を担うソフトキー（以下では、単に「ソフトキー」ということがある。）を押下しそのソフトキーの有する機能を実行させる。また、操作者は、キーボードを使用して表示部061に表示されている画面への文字や数字などの入力を行う。ここで、本実施形態ではポインティングデバイスとしてトラックボールで説明したが、これはマウスなどの他のポインティングデバイスでもよい。

【0017】

表示制御部004は表示部061に患者情報や検査情報の入力、さらに検査開始の入力や検査キャンセルの入力を行うための入力画面を表示させる。表示制御部004は、座標決定部041を有し、さらに入力画面や、超音波断層像を表示させる画面などのそれぞれの画面の表示フォーマット042を記憶している。この表示制御部004が本発明における「表示制御手段」にあたる。

【0018】

表示制御部004は、モニタの画面上の各点の位置を2次元の座標として有している。本実施形態では表示部061は、X方向に1600ピクセル、Y方向に1200ピクセル並んでいる画面を有している。そして、表示制御部004は、画面上の各点の2次元の位置を表わすために、画面上の各点のピクセル位置を使用して座標情報として（X，Y）の形式で記憶している。さらに、表示制御部004は、入力画面の表示フォーマット042として、患者情報や検査情報などを入力する各入力欄及び、スタートボタンやクローズボタンといった特定の機能を担うソフトキーといった画面を構成する各々のソフト部品の位置情報を前述の座標で記憶している。表示制御部004は、入力画面の表示フォーマット042を使用して、患者情報や検査情報を入力するための入力画面を表示部に表示させる。

10

20

30

40

50

【0019】

図2は表示制御部004によって表示部061に表示される入力画面200の一例の図である。検査201は、検査の選択欄に表示されたうちの1つの検査を表わす。入力欄202は患者IDを入力する入力欄であり、入力領域206に示された入力欄の一例である。入力画面200の中に表示された検査の選択欄の中から検査201が選択されると、検査201に対応する内容が入力領域206に表示される。これは例えば入力欄202などである。スタートボタン203は、入力欄202に患者IDの入力を行うなど、各項目に必要な情報の入力をした後、超音波検査が開始するためのボタン（ソフトキー）である。また、クローズボタン204は、入力中の検査201をキャンセルし、さらに入力画面200を閉じるためのボタン（ソフトキー）である。本実施形態では入力画面の一例として図2に示すような画面で説明しているが、これは他のフォーマット形式の画面でも良く、例えばキャンセルボタンや決定ボタンといったソフトキーを有するフォーマット形式の入力画面でもよい。

10

【0020】

操作者はトラックボール063を転がすことで、入力画面200上のポインタ205を動かす前の位置（以下では、「移動元」ということがある。）、動かした位置（以下では、「移動先」ということがある。）、及び移動元から移動先までポインタ205を移動させるのにかかる時間を入力する。実際には、操作者がトラックボール063を転がすことでトラックボール063に内蔵されたエンコーダの回転数をカウントし、表示制御部004が有する画面のXY座標上での移動元からX方向への移動距離を求める。また、トラックボール063に内蔵されたエンコーダの回転数をカウントしY方向への移動距離を求める。そして、トラックボール063からX方向への移動距離及びY方向への移動距離が表示制御部004に入力される。座標決定部041は、ポインタ205の移動元の座標に入力されたX方向への移動距離及びY方向への移動距離を加え、ポインタ205の移動先の座標を求める。そして、表示制御部004は、表示部061の移動先の座標の位置にポインタ205を表示させる。

20

【0021】

表示制御部004によるポインタ205の移動には、（1）通常の移動（手動移動）と（2）自動の移動がある。（1）はトラックボール063からの入力をそのまま表示部061への表示に反映させる移動である。（2）はトラックボール063からの入力を元に特定の位置に自動的にポインタ205を移動させるものである。表示制御部004は、ポインタ管理部005からの指示によって（1）と（2）の移動を区別する。以下では（2）の移動について詳細に説明する。

30

【0022】

表示制御部004は、後述するポインタ管理部005からのポインタ205の自動的に移動させる移動先（以下では、入力された移動先との混乱を避けるため、「自動移動先」という。）の入力を受けて、ポインタ205を入力された座標の位置に表示部061に表示させる。すなわち、ポインタ管理部005からポインタ205の自動移動先として、スタートボタン203上の座標が指定された場合、表示制御部004は、図3に示す307のように入力画面200上に表示されているスタートボタン203の上に重ねてポインタ205を表示部061に表示させる。図3は本実施形態におけるポインタ205の移動を説明するための図である。また、ポインタ管理部005からポインタ205の自動移動先として、クローズボタン204上の座標が指定（座標情報が入力）された場合、表示制御部004は、図3に示す306のように入力画面200上に表示されているクローズボタン204の上に重ねてポインタ205を表示部061に表示させる。

40

【0023】

スタートボタン203上にポインタ205を移動させた後、確定ボタン064からの確定の入力があると、表示制御部004は超音波断層像などを表示する検査画面を表示部061に表示させる。

【0024】

50

また、クローズボタン 204 上にポインタ 205 を移動させた後、確定ボタン 064 からの確定の入力があると、選択された検査の入力画面の表示をキャンセルし、入力画面を表示部 061 に閉じさせる。

【0025】

ポインタ管理部 005 は、入力画面の辺（画面の端の部分）の座標を閾値として記憶している。本実施形態では、ポインタ管理部 005 は、 $X=0$ を X 方向の最小の閾値、 $X=1600$ を X 方向の最大の閾値として記憶している。ここで、 $X=0$ は図 3 に示す入力画面における左側の辺 301、 $X=1600$ は図 3 に示す入力画面における右側の辺 302 を表わす。ここで、図 3 は本実施形態に係る超音波診断装置におけるポインタ 205 の移動を説明するための図である。さらに、ポインタ管理部 005 は、ポインタ 205 の速度の閾値である速度閾値を予め記憶している。このポインタ管理部 005 が本発明における「記憶手段」及び「ポインタ管理手段」にあたる。

10

【0026】

また、ポインタ管理部 005 は、座標の閾値とそれに対応する自動移動先のソフトキー上の座標との対応を表わす対応テーブルを記憶している。本実施形態では、該対応テーブルでは、座標の閾値 $X=0$ には、自動移動先のソフトキー上の座標として入力画面 200 に表示されたクローズボタン 204 上の座標が対応する。また、座標の閾値 $X=1600$ には、自動移動先のソフトキー上の座標として入力画面 200 に表示されたスタートボタン 203 上の座標が対応する。

【0027】

20

ポインタ管理部 005 は、座標決定部 041 で求められたポインタ 205 の移動後の座標を基に、記憶している閾値と比較し、ポインタ 205 の移動後の X 座標が $X=0$ 又は $X=1600$ を超えているかを判断する。図 3 における移動元 305 からポインタ 205 を移動させた場合で具体的に説明する。ポインタ管理部 005 は、図 3 における矢印 303 のようにポインタ 205 が移動して辺 301 を超えたか、又は矢印 304 のようにポインタ 205 が移動して辺 302 を超えたかを判断する。

【0028】

辺 301 又は辺 302 をポインタ 205 が超えた場合、ポインタ管理部 005 は、移動先から移動元までポインタ 205 が移動した距離を算出する。さらに、ポインタ管理部 005 は、トラックボール 063 から入力された移動元 305 から移動先までポインタ 205 を移動させるのに掛ける時間で移動元 305 から移動先までの距離を割ることで、移動速度を求める。本実施形態では、速度算出の移動先と移動元をそれぞれ、ポインタ 205 が動き出した点を移動元、ポインタ 205 が停止した点、すなわち、矢印 303 の先端の点又は矢印 304 の先端の点を移動先としている。ここで、移動速度の求める基準としては他の点を使用してもよく、例えば、ポインタ 205 の移動中における単位時間当たりの適当なポインタの位置を座標決定部 041 から取得し、単位時間あたりに移動した距離を求めて移動速度を求めるといった方法でもよい。これは、移動中の移動速度を利用するもので、ポインタ管理部 005 の動作では、ポインタ 205 が辺 301 又は辺 302 を超えたときに、前もって計測した移動速度を以下で説明する判定で利用することになる。

30

【0029】

40

ポインタ管理部 005 は、算出したポインタ 205 の移動速度と記憶している速度閾値と比較する。算出したポインタ 205 の移動速度が速度閾値を上回った場合、ポインタ管理部 005 は、ポインタ 205 が越えた入力画面の辺の情報（本実施形態では辺 301 又は辺 302 のいずれか）を基に、対応テーブルを参照する。ポインタ管理部 005 は、ポインタ 205 の自動移動先の座標を抽出する。そして、ポインタ管理部 005 は、表示制御部 004 に、ポインタ 205 の移動命令、及び自動移動先の座標の情報を出力する。例えば、ポインタ 205 の位置が辺 302（閾値 $X=1600$ ）を超えた場合、ポインタ管理部 005 は、対応テーブルを参照して自動移動先の座標として入力画面 200 に表示されたスタートボタン 203 上の座標を抽出し、その座標へのポインタ 205 の移動の実行命令を表示制御部 004 に出力する。

50

【0030】

送受信部002は、スタートボタン203が押下されると、超音波プローブ001を介して超音波を被検体に送信する。さらに、送受信部002は、被検体で反射された超音波エコーを超音波プローブ001を介して受信する。この送受信部002が本発明における「送受信手段」である。

【0031】

画像生成部003は、送受信部002が受信した超音波エコーを基に、超音波断層像を生成する。画像生成部003は、生成した画像を表示制御部004へ出力する。この画像生成部003が本発明における「画像生成手段」である。

【0032】

次に、図4を参照して、本実施形態に係る超音波診断装置におけるポインタ205の移動について説明する。ここで、図4は本実施形態に係る超音波診断装置におけるポインタ205の移動のフローチャートの図である。

【0033】

ステップS001：表示制御部004は、表示部061に患者情報や検査情報などの入力を行うための入力画面を表示させる。

【0034】

ステップS002：操作者はユーザインタフェース006を使用して情報の入力を行う。このとき、操作者はモニタなどの表示部061を参照して、キーボードによる入力画面に表示された入力欄に文字や記号などの入力、トラックボール063によるポインタ205の移動、及び確定ボタン064などによる確定の入力などを行う。

【0035】

ステップS003：ポインタ管理部005は、座標決定部041からポインタ205が位置する入力画面上の座標を受けて、その座標のX座標が座標の閾値を越えて、 $X \leq 0$ 、 $1600 \leq X$ に含まれるか、又は $0 < X < 1600$ に含まれるかを判断する。ポインタ205のX座標が $X \leq 0$ 又は $1200 \leq X$ である場合には、ステップS004に進む。ポインタ205のX座標が $0 < X < 1200$ の場合には、ステップS002に戻りポインタ管理部005は操作者の入力を待つ。

【0036】

ステップS004：ポインタ管理部005は、座標決定部041から入力された移動元の座標及び移動先の座標から移動距離を算出する。さらに、ポインタ管理部005は、算出した移動距離をトラックボール063から入力された移動元から移動先までの移動にかける時間で割ることでポインタ205の移動速度を求める。

【0037】

ステップS005：ポインタ管理部005は、移動速度が速度閾値を超えたか否かを判定する。移動速度が速度閾値を超えている場合にはステップS006に進む。移動速度が速度閾値を超えていない場合には、ステップS002に戻りポインタ管理部005は操作者の入力を待つ。

【0038】

ステップS006：ポインタ管理部005は、記憶している対応テーブルを参照し、ポインタ205が超えた座標の閾値に対応する自動移動先の座標を抽出する。具体的には、ポインタ管理部005は、図3に示すようにポインタ205が辺301を越えていれば入力画面200に表示されているクローズボタン204上の座標を抽出し、ポインタ205が辺302を越えていれば入力画面200に表示されているスタートボタン203上の座標を抽出する。

【0039】

ステップS007：表示制御部004は、ポインタ管理部005から入力された自動移動先の座標にポインタ205を表示させる。

【0040】

ステップS008：ポインタ205がスタートボタン203又はクローズボタン204

10

20

30

40

50

に重ねて表示されている状態で、操作者が確定ボタン064を押下した場合ステップS009に進む。操作者が確定ボタン064を押さない場合、ステップS002に戻りポインタ管理部005は操作者の入力を待つ。

【0041】

ステップS009：表示制御部004は、確定ボタン064により確定されたソフトキー（スタートボタン203又はクローズボタン204のいずれか）の機能を実行する。具体的には、スタートボタン203が押下された場合には、表示制御部004は統合制御部007に検査開始の情報を送る。また、クローズボタン204が押下された場合には、検査の入力をキャンセルし、入力画面を表示部061に閉じさせる。

【0042】

以上では、座標の閾値としてXの値のみを使っているが、これはYの値を使用してもよい。この場合、入力画面の辺を利用するには、 $Y=0$ がY方向の最小の閾値、 $Y=1200$ をY方向が最大の閾値となる。ここで、 $Y=0$ は図3に示す入力画面における上側の辺、 $Y=1200$ は図3に示す入力画面における下側の辺となる。

【0043】

また、対応テーブルは、各辺に対しポインタの移動先の座標を1つのみ対応させる必要はなく、たとえば、1つの辺を複数の領域に分けて（例えば、2分割して）その領域毎にポインタの移動先の座標を1つ対応させてもよい。また、複数の辺を合わせて1つの領域とし（例えば、 $X=0$ が表わす辺及び $Y=0$ が表わす辺を組み合わせたものを1つの領域とする。）、その領域ごとにポインタの移動先の座標を1つ対応させてもよい。このように辺の分割や組み合わせを行うことで、本実施形態ではスタートボタンとクローズボタンの2つソフトキーが表示させている場所にポインタを移動させていたが、2つ以上のソフトキーが表示されている場合にも、操作者が所望するソフトキーにポインタを自動的に移動させることが可能となる。

【0044】

以上のように、本実施形態に係る超音波診断装置においては、操作者がトラックボールを一定速度以上で入力画面の左右いずれかに飛ばすことにより、スタートボタン又はクローズボタンのいずれかにポインタを自動的に移動させることができる。これにより、操作者は超音波プローブを片手で操作しながら残りの手でトラックボールの操作を行う必要がある場合に、手動でスタートボタンやクローズボタンの上にポインタを正確に合わせる必要なく、簡単な操作で容易に求めるボタンの上にポインタを合わせることが可能となる。

【0045】

また、簡単な操作により自動的に所望のソフトキー上にポインタが移動するため、操作者は大画面に表示された入力画面上の長い距離を所望のソフトキーめがけてポインタを移動させる必要がなく。さらに、大量の項目が表示されている画面においても、操作者はソフトキーを大量の表示項目の中からその都度探す必要がなくなる。したがって、本実施形態に係る超音波診断装置は、ポインタの煩雑な操作による操作者の負担を軽減することが可能である。

【0046】

〔第2の実施形態〕

以下、この発明の第2の実施形態に係る超音波診断装置について説明する。本実施形態に係る超音波診断装置の機能を表すブロック図も第1の実施形態と同様に図1で表わされる。第2の実施形態に係る超音波診断装置は、座標の閾値をソフトキー（ボタン）の周りに設けたものである。そこで、以下では、図5を参照して、ポインタ管理部005における閾値記憶及びポインタの動作について主に説明する。図5は第2の実施形態におけるポインタの移動を説明するための図である。

【0047】

表示制御部004は、モニタの画面上の各点の位置を2次元の座標として有している。本実施形態では表示部061は、X方向に1600ピクセル、Y方向に1200ピクセル並んでいる画面を有している。そして、表示制御部004は、2次元の座標位置として画

10

20

30

40

50

面上の各点の座標をピクセル位置として (X, Y) で記憶している。さらに、表示制御部 004 は、入力画面の表示フォーマット 042 として、患者情報や検査情報などを入力する各入力欄及び、スタートボタンやクローズボタンといった特定の機能を担うソフトキーといった画面を構成する各々の部品の位置情報を前述の座標で記憶している。表示制御部 004 は、記憶している表示フォーマット 042 を基に、入力画面を表示部 061 に表示させる。また、表示制御部 004 は、操作者のトラックボール 063 からの入力を受けて、入力画面上に表示されているポインタ 205 を移動させる。

【0048】

座標決定部 041 は、トラックボール 063 からのポインタ 205 の X 方向の移動距離及び Y 方向の移動距離の入力を受けて、移動元の座標に各距離を加えることで現在のポインタ 205 の位置の座標を求める。座標決定部 041 は、求めたポインタ 205 の座標をポインタ管理部 005 へ出力する。

【0049】

表示制御部 004 は、後述のポインタ管理部 005 から入力されたスタートボタン 203 又はクローズボタン 204 上の座標への移動命令を受けて、ポインタ 205 を該座標に移動させることで、入力画面 200 に表示されているスタートボタン 203 又はクローズボタン 204 の上にポインタ 205 を重ねて表示させる。

【0050】

表示制御部 004 は、スタートボタン 203 又はクローズボタン 204 の上にポインタ 205 を重ねて表示させる状態で、操作者による確定ボタン 064 からの確定の入力を受けて、各ソフトキー（ボタン）に対応した機能を実行する。

【0051】

ポインタ管理部 005 は、スタートボタン 203 の周りの領域 501 を、及びクローズボタン 204 の周りの領域 502 を閾値として記憶している。例えば、領域 501 における点 501a が (X1, Y1) の場合、ポインタ管理部 005 は、領域 501 を $X1 \leq X \leq 1600$ 、 $Y1 \leq Y \leq 1200$ として記憶している。

【0052】

また、ポインタ管理部 005 は、各領域とその領域に対応するポインタ 205 の自動移動先の座標が記載された対応テーブルを記憶している。ここで、ポインタ 205 の自動移動先の座標とは、入力画面上で各領域に含まれるソフトキー上の座標である。

【0053】

ポインタ管理部 005 は、ポインタ 205 が矢印 504 のように移動して座標決定部 041 から入力されたポインタ 205 の現在の座標が閾値を超えて領域 501 に入った場合、対応テーブルを参照しスタートボタン 203 上の自動移動先の座標を求める。ポインタ 205 は、点線矢印 506 のようにポインタ 205 をスタートボタン 203 上に移動させるために、求めたスタートボタン 203 上の自動移動先の座標及び該座標への移動の実効命令を表示制御部 004 に出力する。ここで、閾値を超えたとはポインタ 205 の XY 座標が $X1 \leq X \leq 1600$ 、 $Y1 \leq Y \leq 1200$ を満たす状態になったことを指す。また、ポインタ管理部 005 は、ポインタ 205 が矢印 505 のように移動して座標決定部 041 から入力されたポインタ 205 の座標が閾値を超えて領域 502 に入った場合、点線矢印 507 のようにポインタ 205 をクローズボタン 204 に移動させるために、クローズボタン 204 上の座標及び該座標への移動の実効命令を表示制御部 004 に出力する。

【0054】

ここで、本実施形態ではポインタの移動の対象となっているソフトキーをスタートボタン及びクローズボタンの 2 つとしたが、これは 1 つのソフトキーを対象にして、又は、キャンセルボタンや決定ボタンなどを含むさらに多くのソフトキーを対称にして、自動的にポインタを移動させるよう構成してもよい。

【0055】

次に、図 6 を参照して、本実施形態に係る超音波診断装置におけるポインタ 205 の移動について説明する。ここで、図 6 は本実施形態に係る超音波診断装置におけるポインタ

10

20

30

40

50

205の移動のフローチャートの図である。

【0056】

ステップS001：表示制御部004は、表示部061に患者情報や検査情報などの入力を行うための入力画面を表示させる。

【0057】

ステップS002：操作者はユーザインタフェース006を使用して情報の入力を行う。このとき、操作者はモニタなどの表示部061を参照して、キーボードによる入力画面に表示された入力欄に文字や記号などの入力、トラックボール063によるポインタ205の移動、及び確定ボタン064などによる確定の入力などを行う。

【0058】

ステップS003：ポインタ管理部005は、座標決定部041からポインタ205が位置する入力画面上の座標を受けて、その座標のX座標が座標の閾値を越えて、領域501又は領域502に入ったかを判断する。例えば、 $X1 \leq X \leq 1600$ 、 $Y1 \leq Y \leq 1200$ にポインタ205が位置する場合には、領域501に入ったと判断する。ポインタの座標が領域501又は領域502に位置している場合には、ステップS004に進む。ポインタのX座標が領域501又は領域502以外に位置する場合には、ステップS002に戻り超音波診断装置は操作者の入力を待つ。

【0059】

ステップS004：ポインタ管理部005は、対応テーブルを参照し、ポインタ205は位置している領域に対応するポインタ205を移動させる座標を抽出する。

【0060】

ステップS005：表示制御部004は、ポインタ管理部005から入力された座標にポインタ205を表示させる。

【0061】

ステップS006：ポインタ205がスタートボタン203又はクローズボタン204に重ねて表示されている状態で、操作者が確定ボタン064を押下した場合ステップS007に進む。操作者が確定ボタン064を押さない場合、ステップS002に戻り超音波診断装置は操作者の入力を待つ。

【0062】

ステップS007：表示制御部004は、確定ボタン064により確定されたソフトキー（スタートボタン203又はクローズボタン204のいずれか）の機能を実行する。具体的には、スタートボタン203が押下された場合には、表示制御部004は統合制御部007に検査開始の情報を送る。また、クローズボタン204が押下された場合には、検査の入力をキャンセルし、入力画面を表示部061に閉じさせる。

【0063】

以上のように、本実施形態に係る超音波診断装置では操作者がポインタを各ソフトキーの周りの領域に入れると、自動的に該ソフトキーにポインタが移動される。これにより、操作者がソフトキーの周りに近づけるだけでポインタがソフトキーの上に重なるようになり、実行しようとする機能を担うソフトキーに容易にポインタを合わせることが可能となる。

【0064】

〔第3の実施形態〕

以下、この発明の第3の実施形態に係る超音波診断装置について説明する。本実施形態に係る超音波診断装置の機能を表すブロック図も第1の実施形態と同様に図1で表わされる。第3の実施形態に係る超音波診断装置は、ポインタの移動方向にある入力欄にポインタが自動的に移動するものである。そこで、以下では、図7を参照して、ポインタ管理部005におけるポインタの移動について主に説明する。図7は第3の実施形態におけるポインタの移動を説明するための図である。

【0065】

表示制御部004は、表示部061であるモニタの画面上の各点の位置を2次元の座標

10

20

30

40

50

として有している。本実施形態では表示部 061 は、X 方向に 1600 ピクセル、Y 方向に 1200 ピクセル並んでいる画面を有している。そして、表示制御部 004 は、2 次元の座標位置として画面上の各点の座標をピクセル位置として (X, Y) で記憶している。さらに、表示制御部 004 は、入力画面の表示フォーマット 042 として、患者情報や検査情報などを入力する各入力欄及び、スタートボタンやクローズボタンといった特定の機能を担うソフトキーといった画面を構成する各々の部品の位置情報を前述の座標で記憶している。例えば図 7 に示す入力欄 601 は、入力欄 601 の点 601 a の座標が (X a, Y a)、点 602 b の座標が (X b, Y b) と記憶し、この座標を元に $X a \leq X \leq X b$ 、 $Y a \leq Y \leq Y b$ で囲まれた領域が入力欄 601 であると記憶している。図 7 に示す入力欄 602 も同様に点 602 a の座標が (X c, Y c)、点 602 b の座標が (X d, Y d) であり、入力欄 602 の領域は $X c \leq X \leq X d$ 、 $Y c \leq Y \leq Y d$ である。さらに、図 7 に示す入力欄 603 も同様に点 603 a の座標が (X e, Y e)、点 603 b の座標が (X f, Y f) であり、入力欄 603 の領域は $X e \leq X \leq X f$ 、 $Y e \leq Y \leq Y f$ である。他の入力欄も同様に表わされる。表示制御部 004 は、上述のように記憶している表示フォーマット 042 を基に、入力画面を表示部 061 に表示させる。

10

【0066】

また、表示制御部 004 は、操作者のトラックボール 063 からの入力を受けて、入力画面上に表示されているポインタ 205 を移動させる。

【0067】

座標決定部 041 は、トラックボール 063 からのポインタ 205 の X 方向の移動距離及び Y 方向の移動距離の入力を受けて、移動元の座標に各距離を加えることで現在のポインタ 205 の位置の座標を求める。座標決定部 041 は、求めたポインタ 205 の座標をポインタ管理部 005 へ出力する。

20

【0068】

表示制御部 004 は、後述のポインタ管理部 005 から入力された自動移動先の座標への移動命令を受けて、ポインタ 205 を該座標に移動させる。

【0069】

表示制御部 004 は、入力欄の上にポインタ 205 を重ねて表示させる状態で、操作者による確定ボタン 064 からの確定の入力を受けて、該入力欄への入力が可能な状態にする。

30

【0070】

ポインタ管理部 005 は、表示制御部 004 が有する表示フォーマット 042 から各入力欄の領域を表す座標を取得する。例えば、ポインタ管理部 005 は、入力欄 601 の領域を表す座標として前述の $X a \leq X \leq X b$ 、 $Y a \leq Y \leq Y b$ を取得する。同様に、ポインタ管理部 005 は、入力欄 602、入力欄 603 などといった他の入力欄についてもその領域を表わす座標を取得する。

【0071】

また、ポインタ管理部 005 は、各入力欄と該入力欄に対応する該入力欄上の座標の対応が記載された対応テーブルを有している。この入力欄上の座標が各入力欄にポインタ 205 を移動させるときの自動移動先の座標となる。

40

【0072】

さらに、ポインタ管理部 005 は、座標決定部 041 から入力されたポインタ 205 の位置の移動元の座標及び移動先の座標を取得する。ポインタ管理部 005 は、入力された移動先の座標がポインタ 205 が現在位置する入力欄の領域の内部に納まっているか判断する。例えば、ポインタ 205 が入力欄 601 にある場合、ポインタ 205 の入力された移動先の座標が $X a \leq X \leq X b$ 、 $Y a \leq Y \leq Y b$ に含まれているか否かを判断する。

【0073】

ポインタ管理部 005 は、ポインタ 205 の移動先の座標が $X a \leq X \leq X b$ 、 $Y a \leq Y \leq Y b$ に含まれている場合、その移動先の座標にポインタ 205 を移動させる命令を表示制御部 004 へ出力する。この場合、入力欄 601 の内部でポインタ 205 が単に移動す

50

るだけである。

【0074】

ポインタ管理部005は、ポインタ205の移動先の座標が $X_a \leq X \leq X_b$ 、 $Y_a \leq Y \leq Y_b$ に含まれていない場合、ポインタ205の移動元の座標と移動先の座標を結ぶ直線を求める。ここで、移動先とは、実際に移動しようとする目的地ではなく、その目的地へ向けた移動中の途中のすでに移動されたポインタ205の位置を指す。そして、求めた直線をポインタ205の移動方向（移動元から移動先へのX座標の動きが、正の方向か負の方向かを基にすることで移動方向は判断可能。）に伸ばしたときに、最初にぶつかる入力欄を求める。例えば、ポインタ205が入力欄601にあるときに、ポインタ205が直線604の方向へ移動するという情報が入力された場合、直線604を伸ばすと最初に入力欄602にあたる。ここで、入力欄602に直線が通過するか否かを求めるには、入力欄602の領域の座標 $X_c \leq X \leq X_d$ 、 $Y_c \leq Y \leq Y_d$ を求めた直線が通過するか否かを判断すればよい。同様に、入力欄603の領域に直線が通過するか否かを求めるには、求めた直線が入力欄603の領域の座標 $X_e \leq X \leq X_f$ 、 $Y_e \leq Y \leq Y_f$ を通過するか否かを判断すればよい。これらは、他の入力欄についても同様に行える。

10

【0075】

このように最初に入力欄602を求めた直線が通過する場合には、ポインタ管理部005は入力欄602を抽出する。同様に、ポインタ205が入力欄601にあるときに、ポインタ205が直線605のように移動すると、ポインタ管理部005は、入力欄603を抽出する。また、ポインタ205が入力欄602にあるときに、ポインタ205が直線606のように移動すると、ポインタ管理部005は、入力欄603を抽出する。

20

【0076】

ポインタ管理部005は、抽出した入力欄を基に対応テーブルを参照し、該入力欄への自動移動先となる座標を取得する。例えば、入力欄603を抽出した場合には、ポインタ管理部005は、入力画面上に表示された入力欄603上に位置する座標を取得する。

【0077】

ポインタ管理部005は、取得した座標へのポインタ205の移動命令を表示制御部004へ出力する。

【0078】

次に、図8を参照して、本実施形態に係る超音波診断装置におけるポインタ205の移動について説明する。ここで、図8は本実施形態に係る超音波診断装置におけるポインタ205の移動のフローチャートの図である。

30

【0079】

ステップS001：表示制御部004は、表示部061に患者情報や検査情報などの入力を行うための入力画面を表示させる。

【0080】

ステップS002：操作者はユーザインタフェース006を使用して情報の入力を行う。このとき、操作者はモニタなどの表示部061を参照して、キーボードによる入力画面に表示された入力欄に文字や記号などの入力、トラックボール063によるポインタ205の移動、及び確定ボタン064などによる確定の入力などを行う。

40

【0081】

ステップS003：ポインタ管理部005は、座標決定部041からポインタが位置する入力画面上の座標を受けて、ポインタ205が現在位置する入力欄の領域にその座標が含まれるか否かを判断する。ポインタ205の座標が現在の入力欄に含まれる場合には、ステップS004に進む。ポインタ205の座標が現時の入力欄に含まれない場合には、ステップS002に戻り超音波診断装置は操作者の入力を待つ。

【0082】

ステップS004：表示制御部004は、入力された移動先の座標にポインタ205を移動する。その後、ステップS002に戻る。

【0083】

50

ステップ S 0 0 5 : ポインタ管理部 0 0 5 は、座標決定部 0 4 1 から入力された移動元の座標及び移動先の座標を結ぶ直線を求める。

【 0 0 8 4 】

ステップ S 0 0 6 : ポインタ管理部 0 0 5 は、求めた直線が通過する一番近い入力欄を求める。

【 0 0 8 5 】

ステップ S 0 0 6 : ポインタ管理部 0 0 5 は、記憶している対応テーブルを参照し、求めた入力欄に対応する自動移動先の座標を抽出する。

【 0 0 8 6 】

ステップ S 0 0 7 : 表示制御部 0 0 4 は、ポインタ管理部 0 0 5 から入力された自動移動先の座標にポインタ 2 0 5 を表示させる。

【 0 0 8 7 】

ステップ S 0 0 8 : ポインタ 2 0 5 が入力欄に重ねて合わせて表示されている状態で、操作者が確定ボタン 0 6 4 を押下した場合ステップ S 0 0 9 に進む。操作者が確定ボタン 0 6 4 を押さない場合、ステップ S 0 0 2 に戻り超音波診断装置は操作者の入力を待つ。

【 0 0 8 8 】

ステップ S 0 0 9 : 表示制御部 0 0 4 は、ポインタ 2 0 5 が位置する入力欄を入力可能に表示させる。

【 0 0 8 9 】

以上で説明したように、本実施形態に係る超音波診断装置においては、ポインタが現在位置する入力欄の端を越えた場合に、その移動方向の先にある一番近い入力欄にポインタを自動的に移動することができる。これにより、操作者は、次の入力欄まで手動でポインタを移動させる必要がなくなり、それぞれの入力欄間のポインタの移動を容易に行うことが可能となる。

【 0 0 9 0 】

また、以上の実施形態に係る超音波診断装置では、表示部に入力画面が表示されているときにポインタの自動的な移動を行うため、超音波診断時において表示部に超音波断層像が表示されているときにポインタが自動的に移動することは無く、本来の業務である超音波診断への影響は抑えられている。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 9 1 】

【図 1】本発明に係る超音波診断装置のブロック図

【図 2】入力画面の一例の図

【図 3】第 1 の実施形態におけるポインタの移動を説明するための図

【図 4】第 1 の実施形態に係る超音波診断装置におけるポインタの移動のフローチャート

【図 5】第 2 の実施形態におけるポインタの移動を説明するための図

【図 6】第 2 の実施形態に係る超音波診断装置におけるポインタの移動のフローチャート

【図 7】第 3 の実施形態におけるポインタの移動を説明するための図

【図 8】第 3 の実施形態に係る超音波診断装置におけるポインタの移動のフローチャート

【符号の説明】

【 0 0 9 2 】

0 0 1 超音波プローブ

0 0 2 送受信部

0 0 3 画像生成部

0 0 4 表示制御部

0 4 1 座標決定部

0 4 2 表示フォーマット

0 0 5 ポインタ管理部

0 0 6 ユーザインタフェース

0 6 1 表示部

10

20

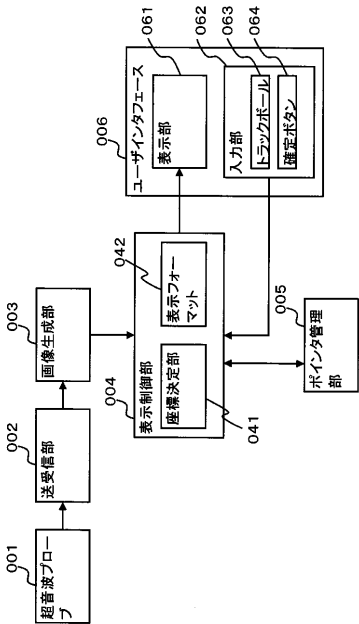
30

40

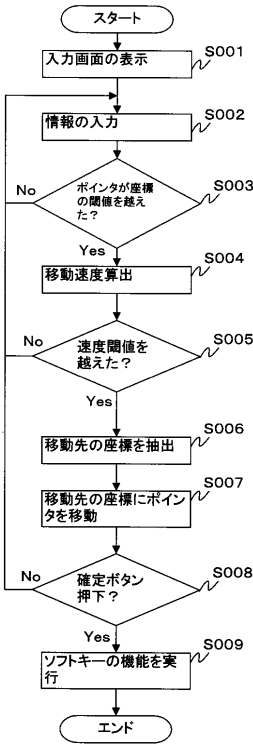
50

- 062 入力部
- 063 トラックボール
- 064 確定ボタン

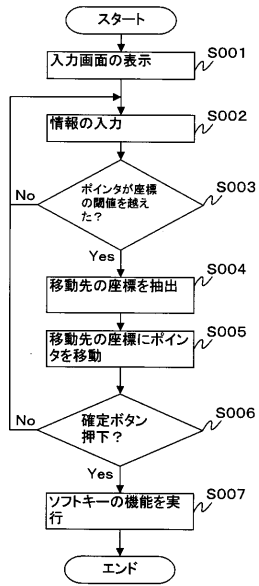
【図 1】



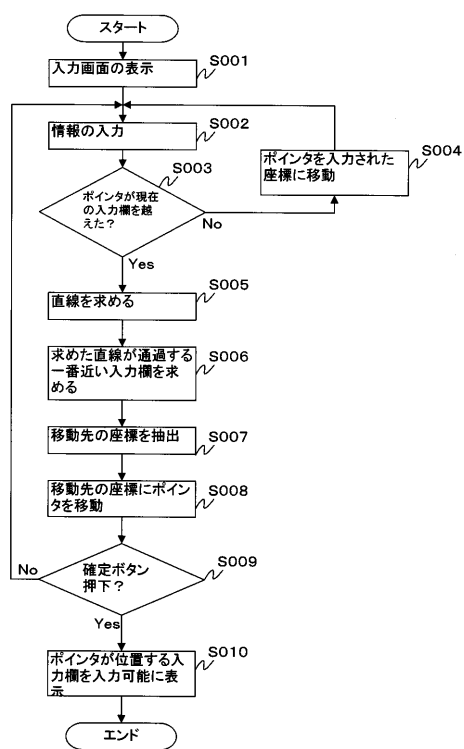
【図 4】



【図 6】



【図 8】



0 X Y

(0, 1200)

(1600, 0)

200

202

204

201

206

203

205

(1600, 1200)

2006/03/01 88:58:88 AM

Appointment

2006/03/01 9:30

2006/03/01 9:50

2006/03/01 10:10

2006/03/01 10:30

↓ Get Worklist

Unsent PPS

Schedule

History

Suspend

Name

SABURO SHINAGAWA

TARO KAWASAKI

SHIBAO NASU

JIRO UENO

Date of Birth

1949/12/13

1962/03/24

1970/05/16

1981/09/11

Age

55

43

35

44

Sex

Male

Male

Male

Male

Exam Type

Adult heart

Adult heart

Adult heart

Adult heart

Exam Type

Adult heart

SPS Description

Cardiac

ID

AO132_5567

Last name

HANAKO

First name

JOHNSON

Accession No.

100_1064778

Date of Birth

1975/7/27

Age

30 years

Sex

Male

Female

BSA

ORIENTAL(12-14)

1.576 m2

Height/Weight

164.3 in 1053.6 lb

Blood Pressure

Syst. 112 / Diast. 86 mmHg

Operator

T_SATONAKA

Insurance

T_SATONAKA

Physician

JORO NAKATA

Ref. Physician

TARO SAKAMOTO

Department

Internal medicine

Patient Comment

Additional Information

Study Description

Emergency ID

Info Copy

Search

Clear

DICOM

DICOM info

I ASSIST

ON OFF

Type1

Stress Echo-2

Return to Last Exam

Start

Win 400 MB

Win 456 MB

DICOM

Writing CD...

【図 3】

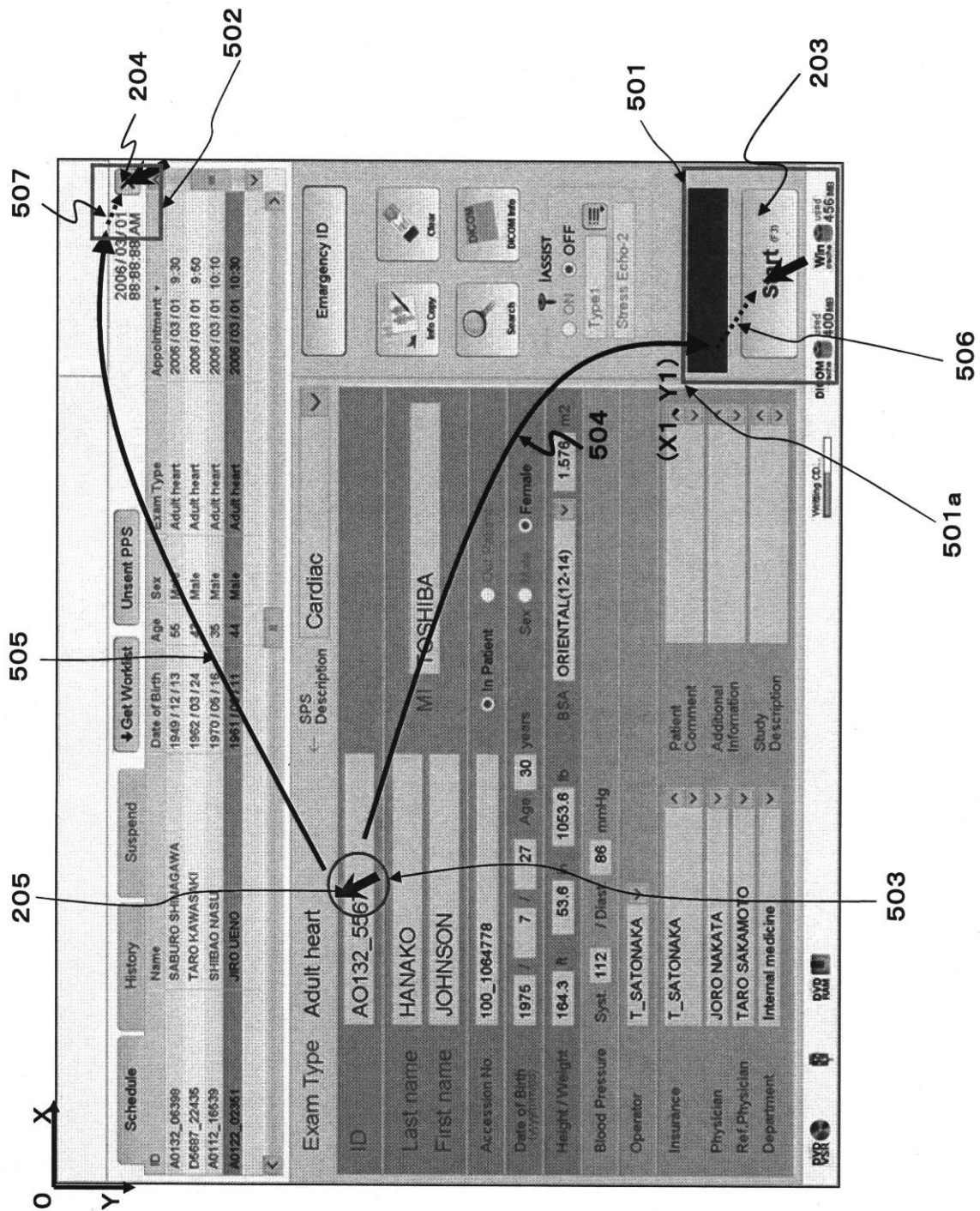
The screenshot shows a medical software interface with the following components:

- Top Bar:** Contains a date/time display (2006/03/01 88:88:88 AM) and a status bar with 'Win 400MB' and 'Win 456MB'.
- Left Panel:** Includes a 'Schedule' table with columns for ID, Name, Date of Birth, Age, Sex, Exam Type, and Appointment. Below it are 'History' and 'Suspension' tabs.
- Main Content Area:**
 - Buttons:** 'Emergency ID', 'Info Copy', 'Search', 'Clear', 'DICOM', 'DICOM Info', 'IASSIST', 'Type1', 'Stress Echo-2', 'Return to Last Exam', and 'Start'.
 - Form Fields:**
 - Exam Type:** Adult heart
 - ID:** AO132_5567
 - Last name:** HANAKO
 - First name:** JOHNSON
 - Accession No:** 100_1064778
 - Date of Birth:** 1975 / 7 / 27
 - Age:** 30 years
 - Sex:** Male (selected), Female
 - Height/Weight:** 164.3 in / 53.6 lb
 - Blood Pressure:** Syst 112 / Diast 86 mmHg
 - Operator:** T_SATONAKA
 - Insurance:** T_SATONAKA
 - Physician:** JORO NAKATA
 - Ref Physician:** TARO SAKAMOTO
 - Department:** Internal medicine
 - Study Description:** Cardiac
- Right Panel:** Contains a 'Patient Comment' field and a 'Study Description' field.

Callout numbers point to the following elements:

- 203: 'Start' button
- 204: 'Emergency ID' button
- 205: 'Schedule' table
- 301: 'Last name' field
- 302: 'Search' button
- 303: 'ID' field
- 304: 'Exam Type' field
- 305: 'History' tab
- 307: 'Win 400MB' status bar

【図5】



【 図 7 】

The screenshot displays a medical software interface with the following components and labels:

- 601**: Points to the "Exam Type" dropdown menu, which is currently set to "Adult heart".
- 602**: Points to the "Cardiac" dropdown menu, which is currently set to "MI".
- 602b**: Points to the "TOSHIBA" dropdown menu, which is currently set to "TOSHIBA".
- 603**: Points to the "MI" dropdown menu, which is currently set to "MI".
- 603a**: Points to the "TOSHIBA" dropdown menu, which is currently set to "TOSHIBA".
- 604**: Points to the "Exam Type" dropdown menu, which is currently set to "Adult heart".
- 605**: Points to the "Exam Type" dropdown menu, which is currently set to "Adult heart".
- 606**: Points to the "Exam Type" dropdown menu, which is currently set to "Adult heart".

The main content area displays patient information for "HANAKO JOHNSON" (Accession No. 100_1064778) and exam details for "Adult heart" (Exam ID: AO132_5567). The patient's last name is "HANAKO" and first name is "JOHNSON". The exam details include "Exam Type: Adult heart", "Exam ID: AO132_5567", "Exam Date: 2006/03/01 9:30", "Exam Time: 2006/03/01 9:30", "Exam Type: Adult heart", "Exam ID: AO132_5567", "Exam Date: 2006/03/01 9:30", "Exam Time: 2006/03/01 9:30".

专利名称(译)	超声诊断设备		
公开(公告)号	JP2010000195A	公开(公告)日	2010-01-07
申请号	JP2008160655	申请日	2008-06-19
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社东芝 东芝医疗系统株式会社		
申请(专利权)人(译)	东芝公司 东芝医疗系统有限公司		
[标]发明人	黒沢寛史		
发明人	黒沢 寛史		
IPC分类号	A61B8/00		
FI分类号	A61B8/00		
F-TERM分类号	4C601/EE11 4C601/KK31 4C601/KK44		
其他公开文献	JP5259266B2 JP2010000195A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种超声诊断设备，其通过在指示设备上执行简单操作来自动地将指针移动到每个软键的位置。用于输入指针的移动信息的跟踪球063，提供有患者信息和检查信息的输入字段的输入屏幕以及负责特定功能的软键，以及指针显示在显示部分061上，用于根据移动信息移动指针的显示控制部分004，用于存储速度阈值的存储装置，预定位置和软键之间的对应关系，以及指针在屏幕上的位置，一种指针，当指针移动到屏幕上的预定位置时，当移动速度超过存储的速度阈值时，指针移动到对应于预定位置的软键位置，和管理单位005。点域1

